

―憲法月間に考える―

☆「いのち・くらし」とつながっている憲法

(一) 五月連休、浜松まつりの風景

◆今年の連休の浜松まつりは風揚げ、屋台引き回しとも好天に恵まれほんとうに良かったと思います。これひとえに平和な世の中だからこそその出来事です。

◆これがもし現在のガザやウクライナ、そしてかつて浜松を襲った大空襲のような世の中だったら、この平和な祭の風景はありえないでしょう。

(二) 憲法記念日の意見広告がうったえるもの

◆五月三日・憲法記念日、主要新聞に意見広告が掲載されました。そこには憲法9条の条文とともに憲法を大切に思う人たちのさまざまな思いが見られます。

◆そのなかに「ミサイルより平和外交を」「大切なのは平和な国づくり何よりもののちくらしです」という主張があります。これは何を意味しているのでしょうか。(このチラシの裏をご覧ください)

◆それは、私たちの「いのち・くらし」は、平和な世の中、そしてそれを支える平和憲法あつての事だというある意味あたりまえの事を言っているのではないのでしょうか。

(三) 平和憲法と真逆に進む日本

◆では、日本の国の進む方向は今どちらを向いているのでしょうか？

現政権は国の形を戦争のできる国に閣議で勝手に決め、人を殺す兵器の輸出まで容認する、まさに「軍拡進行国家」にしようとしているように見えます。

◆成文憲法を変えるのが難しいとみた政権は文章はそのままにして、閣議決定という民意を無視した方法で憲法の中味を壊す方向に舵を切りました。

(四) 選挙に行こう！憲法を守る人を選ぼう！

◆今日は母の日です。しかしこの日が悲しいという子があります。母のない子です。お腹をすかしている子があります。貧困家庭の子です。

◆一見平和に見えても、今このような子がいる社会は豊かな社会とは言えない。そしてこの子達を将来戦場に送るような国は平和国家とは言えません。

◆知事選挙が始まります。秋の総選挙も近づいて来ています。憲法は私たちの「いのち・くらし」につながっています。選挙に行こう。そして憲法を守る人を選ぼうではありませんか。

二〇二四年五月十二日(日) 護憲平和行進 (通算687回目)
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



——『憲法9条』をあなたへ世界へ届けたい——

これを保持しない。
国の主権は、
これを認めない。

永久にこれに敵を放棄する
② 前項の目的を
達するため、陸海空軍
その他の戦力は、

武力による威嚇
又は武力の行使は、
國際紛争を解決する

正義と秩序を基調とする
国際平和を誠実に希求

日本国憲法
第2章 戦争の放棄

[illegible]

1. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 2. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 3. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 4. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 5. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 6. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 7. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 8. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 9. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。
 10. 本報為擴大宣傳，特設「本報廣告部」，凡有廣告，請向該部接洽。

[illegible][illegible]

11



[憲法前文・緊急事態条項にリンク](#)

ミサイルより平和外交を

「改憲」は戦争への「いつか来た道」

海外参戦を狙う「自衛隊の憲法明記」に反対します。国民統制・独裁体制を狙う「緊急事態条項」に反対します。

大切なのは平和な国づくり何よりもいのちくらしです

優先すべきは国民生活支援、震災復興支援です。“兵器”に税金を使わないで

民意無視の沖縄辺野古新基地建設は中止を! 九州・沖縄・南西諸島のミサイル基地化に反対です。被爆国日本は「核兵器禁止条約」に参加を



ロシアはウクライナから イスラエルはガザから 今すぐに撤退を

軍拡競争などやっている場合ではありません気候危機・食糧危機を打開する国際的連帯を

選挙で示そう 私たちの想い

[illegible]

静岡県意見広告参加9条の会【全77団体】 事務局 静岡市清水区南三河1-1-1 TEL:054-254-5091 FAX:054-254-0812 静岡市清水区志保3-13-34 五井会 TEL:054-254-4971

[illegible]